

## 令和4年度第2回流山市入札監視委員会 会議録

### 1 日 時

令和5年2月3日（金）午後2時

### 2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 306会議室

### 3 出席委員

村岡 豪	委員長
帖佐 直美	委員
大谷 基道	委員

### 4 出席事務局

総務部	渡邊部長
財産活用課	石川課長、高野課長補佐、 鈴木契約係長、安藤主事
上下水道局	小野次長
経營業務課	酒巻課長、杉岡経営係長、友松主事

### 5 工事担当課

消防総務課	植田管理係長兼消防司令、南雲会計年度任用職員
水道工務課	新行内課長補佐、飯山技師
図書館	海老原次長
財産活用課（ファシリティマネジメント推進室）	大川室長、小又技師
下水道建設課	山口課長補佐、嘉藤技師

### 6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

## 7 審議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時 1 5 分

総務部長の挨拶及び契約担当課職員の紹介並びに委員長の選定を行った後、財産活用課長補佐から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

## 審議事項

### (1) 抽出議案の審議について

#### ① 中央消防署移転に伴う造成工事

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

## 帖佐委員

共同企業体方式を採用した理由は何か。

## 高野課長補佐

共同企業体方式を採用することによって複数の業者が本工事に携わることとなり、安定した施工体制が見込める。また、市内業者の受注機会の拡大や技術力の向上を図ることも利点に挙げられる。

## 帖佐委員

造成工事であり、複雑な工事ではないように見えるがどうか。

## 高野課長補佐

入札参加業者となりうる者の施工実績を見ると、過去の造成工事の経験が確認される。しかし、本工事は規模が大きく事業者の財務等も鑑みた結果、市内の複数の事業者を参画させることで、施工能力の向上に寄与することが期待できることから共同企業体方式を採用したものである。

## 大谷委員

落札業者の実績はどの程度か。

## 高野課長補佐

代表構成員である（株）イズミは格付等級がAランクであり、過去においても造成工事や土木工事等の施工実績を豊富に有しており施工能力が高いとみられる。また、代表構成員以外の構成員である（株）コウヨウも格付等級がAランクであり、過去の工事实績があることが分かる。

大谷委員

本工事において、質疑の提出はあったか。

鈴木契約係長

質疑の提出はなかった。

大谷委員

本工事の規模は請負業者の規模に対してどの程度を占めるのか。

高野課長補佐

本工事における入札参加条件には、代表構成員に、過去10年以内に官公庁発注の土木一式工事の完成実績を求めていたところである。(株)イズミにあっては平成30年に9,500万円程度の完成実績が確認され、参加要件は満たされたものと考えられる。

②北部地域主要配水管改良工事（R4-1工区）

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

大谷委員

当該入札は総合評価一般競争入札で実施されているが、落札業者の流山設備工業（有）とその他に参加をした業者と比較して、加算点のどの箇所に点数差が生じたのか。

酒巻課長

流山設備工業（有）は本市の工事成績による加算点と女性従業員雇用による加算点で他の業者と差がついた。

大谷委員

流山市における総合評価の工事とする基準はあるか。

友松主事

流山市上下水道局では、土木一式工事、管工事、舗装工事の3種類の工事で総合評価方式を採用しており、それぞれの設計金額が土木一式工事及び管工事は5,000万円以上、舗装工事は2,000万円以上を対象としている。

大谷委員

落札結果を見ると、総合評価の評価点100点のうち、価格点の割合が70点と比率が大きいですが、加算点次第では価格点の差を埋めることが可能であると見て取れる。加算点の項目の内、優良技術者の配置及びボランティア従事による加点がともに1点と同じ点数であるが、どういった考えか。

友松主事

総合評価全体の配点としては工事の実績に基づく部分を評価してるが、流山市内への貢献による部分も評価対象としている。

大谷委員

あくまでも、工事の施工が主体となるので、施工能力を重視している  
ということで間違いないか。

酒巻課長

間違いない。

③（仮称）南流山地域図書館・児童センター外構及び防球ネット設置工事（その2）

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

自治法施行令第167条の2第2号による随意契約とのことであるが、発注当初入札に付した経緯は何か。

高野課長補佐

市としては、市内業者で可能な工事等については、極力市内業者へ発注し、受注機会の確保に努めており、本工事においても通常と同様に入札に付したものである。

大谷委員

当初入札で発注した際の予定価格はどの程度であったのか。

高野課長補佐

税込みで4,879万6,000円である。

大谷委員

流山市における入札の不調率はどの程度か。また、不調であることが予期されていた場合、当該工事の早期発注はできなかったのか。

高野課長補佐

不調率は令和3年度の建築一式工事で12パーセント程度であり、現在（令和4年12月末時点）は8パーセント程度と、改善に向かっている。また、発注時期にあっては、本体工事である当該センターの建築工事との兼ね合いもあり、当初の発注を1月に行ったものである。

④第7-4汚水枝線工事（E3-74C）

【随意契約・上下水道局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

大谷委員

当時マンホールポンプを所有していたのが（株）高橋工務店とのことであるが、他にマンホールポンプを所有している業者はいなかったのか。

嘉藤技師

他はいなかった。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

【質疑無し】

②上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

大谷委員

随意契約で3件の工事を発注しているが、全ての工事の施工業者が富田建設工業（株）となっている。何か理由があるのか。

友松主事

3件の随意契約については、富田建設工業（株）が施工している向小金2丁目近隣の工事に係る関連工事である。

近隣工事を施行している富田建設工業（株）と契約することで工期の短縮や経費の節減が行えるため、同一の業者となったものである。

### (3) 次回審議事案の抽出について

村岡委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「流山市立南流山中学校移転改修工事」、随意契約については、「木地区4号街区公園整備工事(その2)」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「西原第3汚水枝線工事(T4-302)」、随意契約については、「第7-4汚水枝線工事(E4-74A)」、「向小金雨水幹線工事(R2)に伴う付帯工事」及び「向小金雨水幹線工事(R2)に伴う道路排水設備工事」の3件は関連する工事であるため一連で全ての案件を審議することによろしいか。

[全員了承]

### (4) その他

特記事項なし

村岡委員長

次回の入札監視委員会は令和5年10月6日(金)の午後2時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

次回の入札監視委員会は令和5年10月6日(金)とする。

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。